

平成 29 年度第 4 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

- 平成 30 年 3 月 26 日（月）14：00 ～ 15：00
- 出島廃棄物処分場管理事務所会議室（広島市南区出島四丁目）

2 出席者

- 委員 17 名出席

3 議事要旨

（1）協議会の進行

- 平成 29 年度第 3 回協議会の議事概要の確認
- 廃棄物の受入実績等について
- 処分場の維持管理状況等について
- 周辺環境の調査結果について
- 地域振興策について

（2）発言要旨

【平成 29 年度第 3 回協議会の議事概要の確認】

（意見なし）

【廃棄物の受入実績等について】

- ・ 大規模公共工事等から発生する建設残土や浚渫土の確保について具体的に考えてはどうか。
 - 大規模公共工事については、ぜひ出島処分場を利用してもらいたいということで話を進めている段階ではあるが、工事の時期が未定であり、いつ、どれくらいの量が入ってくるかが決まっていない状況である。
- ・ 建設残土や浚渫土が 10 万、20 万という単位で入ってくれば、埋立を早く終わらせられるのではないか。
 - 出島処分場の廃棄物の埋立計画量は 190 万 m³であるが、出島処分場の全体の埋立計画では、廃棄物と、それ以外の浚渫土や建設残土などを全部埋め立てて 264 万 m³で最終的な緑地を作る計画となっている。先程の建設残土や浚渫土は、廃棄物の埋立計画量の 190 万 m³以外の計画量として埋め立てることとなっている。
- ・ 基本的には、出島処分場は産業廃棄物を主体的に埋めるということで施設を作っていると思うが、現在の受入状況からすると、一般廃棄物や大規模工事から発生する建設残土にも目を向けないと、受入量の確保は難しい印象を受けるが、どう考えているのか。
 - 一般廃棄物については、県内市町の一般廃棄物の埋立処分場の延命を図るという意味では、更に出島処分場を利用してもらえよう働きかけをする必要があると考えている。また、平成 23 年に交わした追加確認書において、様々な確保策を行ってもなお、埋め立てられない場合には、土砂等も含めて確保することを約束しているので、抜本的な対策を可能な限り講じていきたいと考えている。

- ・ 一般廃棄物を受入する際の受入・管理において、当然のことではあるが、基準を遵守して受入してもらいたい。
 - 一般廃棄物については、当初から産業廃棄物の燃え殻やばいじんに相当するものを受け入れし、途中からは、ガラス・陶磁器・瓦くずに相当するものや広島市土砂災害時には災害廃棄物の受入を行っている。一般廃棄物・産業廃棄物問わず、同じ基準で埋立処分がされているため、管理面については安心していただきたい。

【処分場の維持管理状況等について】

(意見なし)

【周辺環境の調査結果等について】

(意見なし)

【地域振興策について】

(意見なし)

※ 担当事務局

広島県環境県民局産業廃棄物対策課

TEL : 082-513-2964 (ダイヤルイン)